

連合 徳島



JTUC-TOKUSHIMA

NO.184 (2009年3月5日)

発行人・川越敏良 編集人・小松義明

日本労働組合総連合会徳島県連合会

〒770-0942 徳島市昭和町3丁目35-1

徳島県労働福祉会館6F

088-655-4105 Fax 088-655-4113

E-MAIL info@tokushima.jtuc-rengo.jp

すべての働く者の連帯で、ともに働き暮らす社会をつくろう

当
面
の
日
程

3月 6日(金) 2009 春季生活闘争総決起集会 18時(藍場浜公園)
8日(土) 3・8 国際女性デー徳島集会
10日(火) 連合四国ブロック政策集会 13時(阿波観光ホテル)
13日(金) 県公務労協春闘総決起集会 18時(自治労プラザ)

雇用と賃上げ、景気回復に向け — 経済4団体・県・労働局に要請 —

連合徳島と県春季生活闘争共闘会議は、3月4日に経済4団体、徳島県、5日には中小労働対策本部と徳島労働局に対し、2009 春季生活闘争の重点課題である今春闘の労使交渉の促進や雇用のセイフティネットへ向けた地域雇用対策の強化、公正なワークルールの確立、などを求める要請行動を行った。

4日午前の経済4団体との要請行動は、徳島経済センター会議室で行われ、連合から川越会長ら14人が、経済団体側からは県経営者協会の柿内会長をはじめ、県商工会議所連合会、県中小企業団体中央会、県商工会連合会の役員13人が出席し、意見交換を行った。

冒頭、川越会長から柿内会長に要請書を手渡した後、川越会長は「日本経済は景気の悪化、円高、株安の三重苦の中にあり、100年に一度の暴風雨となってすべてをなぎ倒されようとしており、雇用情勢は身も凍る寒風の中にある。課題は、負の連鎖を断ち切ることだ。09春闘で私たちが賃上げを求めているのも、物価高



に対応し、勤労者の可処分所得を増やし、内需の拡大による景気回復の道筋をつけること、県内にあっては低い労働分配率に対する公正な分配という取り組みである。経営者団体に求めたいのは、それぞれの対場でこの負の連鎖を断ち切る取り組みを是非お願いしたい。また、産地偽装や偽装請負などを一掃し、食の安全の確保、労働法制などの法令の遵守と雇用の確保、地域の活性化に寄与するという企業の社会的責任を果たすというメッセージは、こうした時期だからこそ非常に効果的であると思う。また、若年層の雇用問題も深刻だ。学卒者の県外流出がと

どまらず、人口の社会的減少が止まらない。これらの課題や地域の活性化策など労使が共通する課題について、共に知恵を出し合う、定期的な協議や意見交換の場があってもいいのではないかと考えているので、是非とも検討いただきたい」とあいさつ。

続いて、小松事務局長から要請書に記載している34項目の要求(賃上げ9,000円以上、雇用の維持・拡大、非正規労働者雇用の確保・安定化、裁判員制度導入に伴う特別休暇など)について主旨説明を行った。

経営者側は「県内企業は雇用を守るよう努力している。賃上げは個々の企業の支払い能力次第であり、各企業の判断に任している。雇用問題をきっちりやるのが先決であり、雇用の維持と賃上げの両方の実現は難しい」と答えた。

また、4日午後の徳島県、5日午前の労働局への要請では、労働行政の向上、監督行政のあり方などについて、強く要請するとともに意見交換を行った。

内容は、働く者の生活改善と格差解消に向け、9,000円以上の賃上げ 公契

約条例を制定し、労働法制の遵守など契約時の基準を明確にし、模範をしめすこと 労働者福祉政策の確立 仕事と家庭の両立支援 労災防止、労働安全衛生の指導強化 労働相談体制の確立、など。



(徳島県要請 3/4 県庁)



(労働局要請 3/5 合同庁舎)